

## 三春町雇用促進奨励金交付制度のフロー

### ◆新規雇用日から6か月経過後、3か月以内

(事業所→三春町)

#### 1 奨励金交付申請書 (第1期) 提出

##### 【提出書類】

- ☐ 雇用促進奨励金交付対象要件確認書 (第3号様式)
- ☐ 雇用促進奨励金交付対象被雇用者名簿 (第4号様式)
- ☐ 雇用通知書の控え
- ☐ 賃金台帳、給与支払明細書等の写し
- ☐ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 (事業主通知書) の写し
- ☐ 健康保険、厚生年金資格取得確認書等の写し
- ☐ 被雇用者の住民票 (第1期交付対象雇用期間経過後に発行されたもの)
- ☐ 事業所の納税証明書
- ☐ 奨励金の振込先口座番号 (通帳の写し)
- ☐ 卒業証書、卒業証明書の写し (新卒者の場合)
- ☐ その他町長が必要と認める書類

(三春町→事業所)

#### 2 奨励金交付決定通知

(事業所→三春町)

#### 3 奨励金請求書提出

(三春町→事業所)

#### 4 奨励金交付

### ◆第1期の翌日から6か月経過後、3か月以内

(事業所→三春町)

#### 1 奨励金交付申請書 (第2期) 提出

##### 【提出書類】

- ☐ 雇用促進奨励金交付対象要件確認書 (第3号様式)
- ☐ 雇用促進奨励金交付対象被雇用者名簿 (第4号様式)
- ☐ 賃金台帳、給与支払明細書等の写し
- ☐ 奨励金の振込先口座番号 (通帳の写し)
- ☐ その他町長が必要と認める書類

(三春町→事業所)

#### 2 奨励金交付決定通知

(事業所→三春町)

#### 3 奨励金請求書提出

(三春町→事業所)

#### 4 奨励金交付

##### 【提出書類】

- ☐ 雇用促進奨励金交付請求書 (第6号様式)